

指名停止措置について

◎指名停止業者

一般財団法人青少年国際交流推進センター
理事長 駒形 健一
(法人番号 2010005002856)

◎指名停止期間

令和7年12月15日から令和8年1月14日（1カ月）

◎指名停止理由

令和7年5月20日に契約を締結した「令和7年度青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」の契約において、本事業で実施予定であったイベントの参加者募集をウェブ上で実施したところ、設定の誤りにより、申込み後に先に申込みした者の登録情報が閲覧できる状態となっており、個人情報を漏洩したことは、本契約書別紙仕様書10(9)及び(10)の記載事項に反し、不誠実な行為であると認められるため。